

12.1

1994/No.789

市民のうごき (11月1日現在)



人口359,257人
(前月比308人増)

男172,339人 女186,918人



世帯数126,238

奈良

しみんだより

▶特集 12月4日～10日は人権週間。共に人権意識を高めましょう



11月9日、JR奈良駅前からの防火パレード。学園前保育園幼年消防クラブも鼓笛隊で参加、軽快なリズムで防火の大切さを呼びかけました。何かと気ぜわしい師走。火の元に注意し、新年に備えましょう。

奈良しみんだよりは再生紙を使用しています。



「奈良観光宣言」を採択した世界観光大臣奈良会議



除夜の鐘 (市内各法寺)

12.1

1994/NO.789

● ニュース	2
● 特集 12月4日～10日は人権週間	4
● 万葉のうた・健康 (足首の捻挫)	8
● サークル紹介・東西南北	9
富雄開基同好会	
● ママさん特派員レポート	10
住む人々の人情にふれてー奈良市音声館ー	
● お知らせ	11

東西文化交流の意義を討議しました

世界観光大臣奈良会議

「シルクロード」による東西文化交流の歴史的遺産と現代の世界観光（文化）交流への活用を図る」をテーマに「世界観光大臣奈良会議」が十一月八日、県新公会堂で開かれました。

この会議は、シルクロードの終着点である奈良市が沿線各国に呼びかけ実現。中国、イラン、パキスタン、エジプトなど八か国の大臣ら閣僚が出席、東西交流の意義について討議しまし

た。

はじめに大川市長が「奈良は千三百年前、日本で初めて都が置かれた所。当時、奈良をはじめシルクロード沿線は、異文化との出会いや交流により多くの貴重な歴史的遺産を創造してきました。東西文化交流の長い歴史を通して形成された自然環境、文化遺産は人類の新しい文化創造のエネルギー。二十一世紀に向け、この奈良市が文化、

観光交流の十字路の役目を担っていききたい」とあいさつ。

続いて、コーディネーターの東大名誉教授の辛島昇さんの基調講演のあと、各国出席者が、国の観光事情、取り組みなどを報告。

最後に、「国際的な観光交流の実現が、二十一世紀の人類の福祉と世界平和の増進に貢献する」などとする奈良観光宣言を採択し、閉会しました。



シルクロード全図に署名する各国閣僚

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

苦楽をともに五十年

「文化の日」に金婚祝賀会

十一月三日「文化の日」に今年で結婚五十周年を迎えるご夫婦を祝う金婚祝賀会が、市役所で開かれ、百四十八組のカップルが参加しました。

はじめに大川市長が「今日の奈良があるのはみなさんのおかげ。長年尽くして来られた経験を手本とさせていただき、奈良の発展と次代を担う青少年のために力を貸してください」とあいさつ。

年齢を合わせて最高齢の菅原町在住、梅森坂蔵さん（八十六歳）、キミエさん（八十歳）夫妻が代表して、ウエディングケーキに入刀。会場から大きな拍手が送られ、胸を熱くされていました。

引き続き行われた茶話会では、演芸を楽しみながら連れ添ってきた五十年を振り返り、思い出話で弾んでいました。



文字はいのち、識字は基本的人権です

識字・市民のつどい

十一月二日、東寺林町のならまちセンターで「識字・市民のつどい」が開かれました。このつどいは二十一世紀までに全世界から非識字の解消をめざし、国連が採択した「国際識字年」が始まった一九九〇年から開かれていたもので、今回で五回目。

はじめに大川市長が、明るい住みよいまちにするためにも「識字は自分を表現するための手段の一つとして人間にとって

大切。一人ひとりが自分の問題として考えてください」とあいさつ。

識字学級生と小学四年生の交流を映したビデオ上映のあと、「たくましさを生きた女たち」国際識字年とはーをテーマに大阪市立菅南中学校の野口良子教諭が講演。夜間学級での自分の体験から識字の大切さについて話し、約三百人の参加者は熱心に耳を傾けていました。

差別や貧困、障害などによって教育の機会が保障されなかった人々や外国から引き揚げた人々、在日外国人等で識字教育を必要とする人は数多くいます。

「識字」は社会生活を営むうえでの基礎となるものであり、識字問題は、基本的人権にかかわる重要な問題です。この機会に、識字について、いま一度考えてみてはいかがでしょうか。



大川市長夫妻が「おめでとうございませう」と言葉をかけながら祝酒を注いで回りました。

元奈良市長

鍵田忠三郎氏逝去

元奈良市長の鍵田忠三郎氏（北御門町）が十月二十六日午後八時四十四分、心不全のため入院先の病院で逝去されました。七十二歳。

鍵田氏は、昭和二十六年、県会議員に当選。一期務められ、四十二年、第十七代奈良市長に就任。十三年余にわたる市政のかじ取り役を担われました。市長就任当時、奈良市は人口急増期にあり、都市基盤整備や赤字財政の立て直

しなどに精魂を傾けられたほか、ごくろうさん・早寝早起運動、みそづくりなど市民ぐるみのユニークな運動を展開。また、慶州市、西安市、トレド市と友好・姉妹都市提携を結び、奈良市の国際化の先駆者として尽力。現在の奈良市の繁栄の基礎づくりに大きな足跡を残されました。五十八年から一期衆議院議員。平成五年、勲三等瑞宝章を受賞。

市政テレビ

TV

奈良テレビ放送
UHF 55

ふれあいのまち奈良

奈良市の主な出来事や行事をお知らせします。

毎週木曜日 午後9:50~9:55
(再) 土曜日 午後8:55~9:00

いきいきタウン'94

県内10市の話題をお届けします。

毎週土曜日 午後10:00~10:15
(再) 日曜日 午前8:00~8:15

人権を考える

あなたが生きたるために
人間らしくあな



運動が好きで活発な子どもと、手芸と料理の好きな子ども。あるテレビ番組の登場人物です。さてどちらが男の子でしょう。

答えは後者です。いままで子ども向け番組の登場人物と言えば、かわいい女の子とやんちゃな男の子という組み合わせが多かったのですが、最近少しずつ変わってきているようです。け

れども現実の社会では、まだまだ「男らしく」「女らしく」という既成概念が幅をきかせています。

「人権」と聞くと、堅苦しく、難しいものと考えがちですが、私たちの生活の中に一番深く関わっている権利です。普段気づかないささいなできごとの中に、人権を考える手掛かりがたくさんあるのです。

CASE 1

「お子さんは？」の持つ意味

結婚し、家庭を持った二人によく言われるこの言葉。質問した本人は軽い気持ちで言ったのかもしれませんが、言われたほうはどうでしょう。

この言葉の裏には、「家庭とは、両親がいて子どもがいて……」という固定観念があります。世間一般で言う家庭のイメージを当然のものとして、そこからはみ出さないようにする、あるいは、はみ出ている人を「変わった人」とレッテルを貼ったり「気の毒に」と哀れんだりする。

この固定観念のきめつけが、個人の事情も考えも無視した冒頭の質問を言わせるのでしょう。子どものことだけではありません。未婚の女性に「結婚は？」と言うのも同じ事です。夫婦別姓や事実婚、単親家族など、結婚や家庭に関する考え方は、少しずつ変わりつつあります。他人の人生を自分の価値観や世間の常識で判断する事が、どんなにその人を傷つけるものなのか、一度ふりかえってみてください。

CASE 2

「金さん」が「佐藤さん」になった理由

「金さん」は二人の子どもを持つ在日韓国人。上の子どもは小学校入学の時に日本に帰化し、名字を「金」から「佐藤」に変えました。在日韓国人であることで、子どもが小学校でいじめられないようにという考えからです。

また、朝鮮人学校の子どもたちが電車での通学中に悪質ないやがらせを受けているというニュースを、新聞が取り上げた事があります。民族衣装で学校の

制服になっている「チマ・チョゴリ」をカミソリで切るといいういやがらせです。

現代は国際化の時代と言われ、海外旅行をする人も、海外在住の人も増えてきました。しかし外へ出て行くだけが国際化ではありません。私たちの社会には、在日朝鮮・韓国人を始めとするたくさんの方々が暮らしていますが、彼らに対する奇異の目や、あからさまな差別やいやがらせは依然として残っ



ています。

外国人への偏見をなくし、お互いの文化の相違を受け入れる事。私たちの心の国際化が、今必要なのではないでしょうか。

CASE 3

子どもにも人権はある

「あなたのためだから」「あなたの幸せを思って言っているのだから」こんなせりふで、子どもの意志をしりぞけたことはないですか。

自分の子どもが、言うことを聞かなかったとき、「ぐず」とか「どうしてそんなこともできないの」とか、他の人には決して言わないような言葉を投げつけることはないですか。

子どもにとって、親を始め大人という存在は、決して逆らえない、それだけの力を持っています。大人は気づかぬうちにその力を子どもに対してふるってしまいがちです。

子どもには子どもなりの考えがあります。人間としての誇りが

もあるはずですが、子どもの権利は一人の人間として尊重されなければなりません。

子どもの人権について定めた「児童の権利に関する条約」を日本も批准し、本年5月から発行了しました。この中で、さまざまな子どもの人権が保障され、本当に幸せな子ども時代を送れるよう、子どもの権利宣言が採択されています。

将来を担う子どもたちの人権を尊重することで、人権意識を育てることが出来ます。自分の子ども時代、おかしいなと思ったことを、自分の子どもに繰り返すことのないよう気をつけたものです。



生活の中で人権を考える

今のあなたにとって「人権」とは何ですか。

日ごろあまり意識しない問題ですが、学校でのいじめや、職場や家庭での男女の役割分担、プライバシーの問題など、おかしいなと感じることはあると思います。日常生活の中で感じたささいなことを、その感覚を大切にしてください。小さいことのように思えても、それは氷山の一角で、底ではもっと大きな人権侵害につながっているからです。

人権は守ってもらうものではなく、自分で守っていくもの。生活の中で、おかしいなと感じたことを問い直すことがその第一歩です。

次にいくつか例をあげてみました。身近な所から考えてみてください。

なんで隠さなきゃいけないの。出身地



同和地区の人たちは、そこに生まれたというだけで、だれもが持っている自由や権利が脅かされています。たとえば、身元調査をして相手が同和地区の出身者であることを暴き、愛する二人を引き離したり、就職のとき本人に関係のないことを調べたりしているところもあり、いまだに多くの差別事件が起っています。

差別は、された人に精神的な苦痛を与えるだけでなく、将来への希望や意欲を失わせたり、命を奪ってしまうことさえあるのです。

みんなが幸せに生きていけるよう自分の暮らしを見つめ直し、できることから始めましょう。

人権

おかしいと思ったら、
自分の感性を大切にし、
行動してください。

もっと心の国際化を

関西国際空港、関西学術文化研究都市と私たちの周りにはさまざまな国家的プロジェクトが進み、内外から多くの人たちが奈良市を訪れることでしょう。しかし、わたしたちの身のまわりには言葉や文化、習慣の違いからお互いに理解することが難しいこともあります。時によっては傷つけあうこともあるかもしれません。

奈良市は国際文化観光都市です。国内外を問わず世界の人たちと仲良くするためにも、もっと心を開き、心の国際化をめざしましょう。



男は仕事、女は家庭。どうして？



長く男性中心の社会が築かれてきたため、今も女性に対する偏見や誤った意識が残っています。たとえば「男は仕事、女は家庭」といった役割を固定化した考え方や意識があります。

そのことによって女性の能力や個性、行動(生き方)まで制限していることがあります。この問題の解決には、男女が、お互いに尊重しあい、女性が生まれもった能力を性の差別なく社会の中でいきいきと発揮できるようにしたいものです。

障害は個性として認めて

だれ一人として同じ顔・形の人はいません。障害もそういった違いの程度であり、個性であるという考え方が広まってきました。「障害」は他人ごとではありません。だれもが病気や交通事故で、いつ「障害」を持つようになるかも知れないのです。障害を持つ人にとって安心して生活できるまちは、お年寄りから子どもまで、みんなが住みよいまちになるはずです。自分自身の問題として考えてください。





人権が尊重される
ふれあいのある社会へ

根強い結婚差別

市民意識調査分析結果から⑦

独身の人に「あなたが恋愛し、結婚を考えていた相手の人が同和地区出身者であるとわかった場合どのような気持ちになると思いますか」と尋ねたところ、「結婚を考えると気持ちに変わりはない」と答えた人は四二・〇％でした。これは、前回調査（八八年調査）の三八・四％と比較すると三・六ポイント高くなっています。このことから、状況が好転しているように思えますが、結婚に反対された場合の行動を尋ねた回答からみますと「結婚をあきらめる」（七・〇％）は前回調査（八八年調査）の三・〇％と比較して四・〇ポイント高くなっていることから、きびしい状況であると言わざるをえません。若い世代になれば、差別はなくなると一般的に考えられてきましたが、現実には、当てはまらなことが明らかにありました。差別をなくす営みが、より積極的に行われたい限り、差別はなくなり、人権の暮らしを破壊し、時には命をも奪うものであることからすれば、一刻も早く、差別をなくす取り組みを進めていかなければならないのではないのでしょうか。

毎月11日は

「人権を確かめよう日」です

図表1 自分の結婚相手に対する意志

結婚を考える気持ちに変わりはない	結婚したくない	わからない	不明
42.0	6.3	29.9	21.8

図表2 自分の結婚相手（88年調査）

結婚する	結婚しない	わからない
38.4	14.6	47.0

図表3 結婚を反対された場合の行動

結婚をあきらめる	両親や親戚の反対を押し切っても、結婚する	説得しつづけて時機を待つ	その他	不明
7.0	34.1	51.4	7.0	0.5

図表4 自分の結婚相手—両親等の反対があった場合（88年調査）

結婚しない	両親や親戚の反対を押し切っても、結婚する	わからない	その他	無回答
3.0	66.5	20.8	9.3	0.4

人権デーに映画会

12月10日の人権デーに、反戦・平和・人権を考えるアニメ映画を次のとおり上映します。

子どもだけでなく、家族ぐるみで参加し、反戦や平和、人権を大切にすることについての理解を深めてください。

- 【日時】 12月10日(土)午前10時から
【場所】 勤労者総合福祉センター（佐保台西町）
【入場料】 無料。当日直接会場へ
【問い合わせ】 人権啓発センター（☎1510）へ
【上映時間】 ●ベトちゃんドクちゃんからの手紙
1回目 午前10時から
2回目 午後2時から
●キムの十字架
1回目 午前11時15分から
2回目 午後3時15分から
●原爆の子
1回目 午前零時50分から

差別のない住みよい 社会をめざして

～共に高めよう人権意識～

「人権って何」、「差別って何」、「基本的人権って何」こうした問いかけを、どれだけの人が日常生活の中で持っておられるでしょうか。

集会、講演会及び同和教育地区別懇談会等に参加したその時で終わってはいないでしょうか。同和教育をはじめさまざまな人権問題については、とにかく、直接自分と関係しないものは、他人事として受け取られがちです。

さまざまな差別は、自分と関わりがないと思っていても、それは一人よがりの考えであって、身近なところでしっかりと関わっているものです。

同和教育をはじめあらゆる人権問題は、決して他人事ではなく、自分自身の問題なのです。

このことを一人ひとりの心の中にしっかりと持つことが、最も大事なことでないのでしょうか。

- 奈良市町村同和教育啓発活動推進本部連絡協議会
- 奈良市人権問題啓発活動推進本部

万葉のうた

奈良の歴史をよむ

長屋王 馬を寧楽山に駐めて作れる歌

佐保過ぎて 寧楽のたむけに

置く幣は

妹を目離れず 相見しめとぞ

(巻三・三〇〇)

長屋王 いや正確にいえば長屋親王と書いた方がよいのかもしれないが、考古学・古代史学はもちろ

ろん、一般の話題をも巻きこんでその邸宅跡が突きとめられたというニュースは、いまだにその興奮が蘇ってくるほど鮮かに思い出される。だが、冷静に振り返ってみれば、あれはまだ平成になる以前、昭和六十二、三年代のことだったから、もう七、八年も前のことで

やがてひと昔前の物語だ。多くの「長屋親王」関係の木簡と邸宅跡の出土平城京左京三条二坊一、二、七、八の坪の約五百メートル四方の地は、いまモダンなデパートの建物と広大な駐車場に大変してしま

って、この版の場に長屋王邸の幻想をはせる人など、ほんのひと握りの人士にすぎないのではないだろうか。

それはともかく、この木簡の発見によって、奈良朝政治の中での長屋王の存在の重さが想像以上であ

ったことが証明された、といえる。従来いわれてきた聖武天皇の後見役的な皇親政治の中心人物で

あった左大臣からさらに一歩を進めて、聖武天皇に取って代ったとしてもおかしくない「長屋親王」という実像の一端が浮かび上がった、といってもよいのだから。

だからこそ、長屋一族は消された、と逆説もできる。聖武天皇と光明子（その時はまだ皇后ではなく夫人の一人であった）の間に生まれた基皇太子が一年足らずで夭折した後を受けて藤原武智麻呂、房前、宇合、麻呂の四兄弟は、妹の光明子を皇后に推挙することに反対する長屋王を「左道による謀反」の疑いをいかりに神亀六年（七二九）二月十日、六衛府の兵を動員して包囲、十一日の訊問を経て十二日には一族を一挙に死に追いやったのである。そしてその年の八月、天平元年とめでたい元号に改めて同時に光明皇后を実現させてしまった。

だが、その歴史の裏面で、この一連のこの動きに、当の聖武天皇はいかなる心境でおられたのか。あるいはどのような衝動に動かされておられたのか、または衝動

をじつと押さえられていたのか。歴史は黙して語らない。

さて、当の長屋王だが、壮大な本邸のほかに佐保山のあたりに「宝宅」あるいは「作宝楼」と称した別荘を持ち、外国使節や高官らを招いて詩宴や歌会をしばしば開いていたらしい。この一首もそんな一日、興に乗じて馬を駆って奈良山に遊んだ折のものである。ちなみに、たむけは手向け、峠の意にも転じる。奈良山を越えてちよつと都を後にするが忘れがたい彼女への思いもこめて峠の神にお供えをしたというのだから、神様の懐の広さが偲ばれる。

文・青山茂（帝塚山短期大学教授）
絵・星野京

長屋王 馬を寧楽山に駐めて作れる歌

佐保過ぎて 寧楽のたむけに

置く幣は

妹を目離れず 相見しめとぞ

(巻三・三〇〇)

をじつと押さえられていたのか。歴史は黙して語らない。

さて、当の長屋王だが、壮大な本邸のほかに佐保山のあたりに「宝宅」あるいは「作宝楼」と称した別荘を持ち、外国使節や高官らを招いて詩宴や歌会をしばしば開いていたらしい。この一首もそんな一日、興に乗じて馬を駆って奈良山に遊んだ折のものである。ちなみに、たむけは手向け、峠の意にも転じる。奈良山を越えてちよつと都を後にするが忘れがたい彼女への思いもこめて峠の神にお供えをしたというのだから、神様の懐の広さが偲ばれる。

文・青山茂（帝塚山短期大学教授）
絵・星野京

長屋王 馬を寧楽山に駐めて作れる歌

佐保過ぎて 寧楽のたむけに

置く幣は

妹を目離れず 相見しめとぞ



健康

足首の捻挫



足首は医学では足関節（そっかんせつ）と呼びます。身体のかなで最も原始的な関節で、その証拠に一つの方向にしか動かせません。

足関節は、スネの二つの骨（腓骨、脛骨）と、足にある骨（距骨）の三つの骨と多くの靱帯で成っています。靱帯というのは、強い带状のもので、一般的に「スジをいためた」というとき、この靱帯のケガをさしていることが多いのです。足関節は靱帯でしっかりと結びつけられ、守られています。体重を支えるところで、靱帯も多いため、ねんざもよく起こります。

走っているときや、ジャンプの着地をしたときなどに、足首を内側にねじってしまったり、外側にひねることもありますが、内側よりは少ないです。足首を強く内側にひねってしまっ

たことで、関節を包んでいる外側の靱帯が伸びてしまふ、あるいは靱帯の一部が切れてしまふたり、ひどいときには靱帯が完全に切れることもあります。

「ねんざか」という軽い気持ちで放っておくのはよくないのです。治療せずに放っておくと、いつまでも足首の痛みがとれません。ねんざをくり返すということが起こります。ねんざをしたらすぐ、足首を安静にして、湿布で冷やし、固定をして、高くあげてください。そして、立てない状態だったらお医者さんに診てもらいましょう。

奈良県医師会



サークル

富雄囲碁同好会

「楽しく囲碁が覚えられ強くなれます」

囲碁を覚えたいとか、打ちたいけれど周囲に適当な相手がないという人は多いものです。でも、この同好会なら石のとり方、コウ、セキといった基本的なルールを独自のテキストや小さい碁盤を使うなど、工夫しながら教えてくれます。

勝負にこだわらず囲碁を楽しむために一回でも多く打ってもらい、上達してもらおうと始めた同好会です。初心者、初級者歓迎です。今年の四月から活動しており、会員は現在約三十人。男性が中心ですが女性が五人、小学生も二人います。大半が入門者から5級位のレベルです。

連絡先 山中 ☎6049



どなたでも楽しめます。

囲碁は世界中に広まっており、ルールもほとんど統一されています。国際化が進むなか囲碁に興味のある外国人も多いようです。また、このゲームは知的な要素が強く、普段使わない右脳を刺激すると言われており、これからの高齢化社会に向け老化防止に役立つとともに、人とのふれあいの場を提供してくれます。

毎週木曜日午後零時半から五時まで富雄公民館元町分館（富雄北二丁目）で集まっています。囲碁を覚えたい人、楽しみたい人は連絡してください。

北東 西南

●春日若宮おん祭

お渡り式の参加者募集

募集人数：①袴姿 20人 ②大名行列の侍 10人 ③奴 若干名
▼対象：18歳以上の健康な人 ▼参加料：3千円 ▼申し込み：はがきに住所、氏名、電話番号を書いて12月7日までに春日若宮おん祭保存会事務局（〒630春日野町一六〇春日大社内 ☎7788）へ。

●花木の展示即売会

とき：12月10日（土）・11日（日）午前9時～午後5時 ▼品目：花木、植木、盆栽等 ▼問い合わせ：市農協平城支所（☎454621）へ。

●音楽フェスティバル

参加団体募集

市内に活動拠点を持つアマチュア音楽団体を募集します。
とき：来年3月11日（土）午後3時開演予定 ▼ところ：史跡文化センター（三条大路一丁目）

▼問い合わせ：坂本さん（☎6680）へ。

●奈良放送児童合唱団

団員募集

応募資格：市内及び近郊に住む幼稚園・小・中・高校生 ▼申し込み：往復はがきに住所、氏名、学校名（園児は園名）、学年、性別、保護者氏名（要捺印）、電話番号を書いて12月10日までに同団の 田中文字さん（〒630五条西一丁目二二二七 ☎4822）へ。

●奈良市民合唱団（混声）

団員募集

一緒に楽しく練習しませんか。初心者の方も大歓迎です。
とき：毎週土曜日午後6時半～8時半 ▼ところ：西部公民館（学園北二丁目） ▼申し込み：直接会場へ。電話も可（同団の笹川さん ☎8891か楠さん ☎6100）。

●ユースホステル協会

奈良市支部スキースクール

とき：来年1月14日（土）～16日（月）の2泊3日 ▼ところ：鳥取県氷の山スキー場 ▼定員：小学3年生～中学生40人 ▼費用：会員2万9千800円、一般3万3千円。貸スキー、貸ウェア、リフト代は別途必要 ▼申し込み

み：往復はがきに住所、氏名、電話番号、学年、年齢、スキー経験の有無、会員番号（会員の人のみ）を書いて12月13日までに県ユースホステル協会奈良支部（〒630法蓮町一七一九 ☎20004）へ。

●自然食（キムチ漬）講習会

韓国のキムチの味を楽しんでもらい、食文化を通じて姉妹都市慶州市との交流を深めてもらおうと市農協が次のとおり3回行います。

とき：来年1月11日～25日の毎週水曜日午後1時～3時 ▼ところ：自然食講習会館（北水井町市農協明治支所内） ▼受講料：無料。ただし材料費800円は自己負担 ▼定員：各回30人 ▼申し込み：往復はがきに住所、氏名、電話番号、受講希望日を書いて12月15日までに必着で市農協自然食（キムチ漬）講習会係（〒630柏木町一八五 ☎3033）へ。はがき1枚に1人限り。多い場合は抽選。





ママさん 特派員 レポート

南新町

安田達江さん



奈良市音声館

おんじょうかん

住む人々の人情にふれて

ここは奈良町。千二百年以上も昔には藤原豊成公の御殿があったところ。その御子、中将姫が誕生したと伝えられる地。蓮糸で一夜のうちに織ったといわれる当麻曼陀羅の伝説は、あまりにも有名である。極楽往生を願う高貴な姫がその祈りを込めて織り上げた西方阿彌陀浄土の幻想的な曼陀羅の世界。通り過ぎる風の音や木の葉のざわめきの中に、かつてここに暮らしていたであろう昔人の姿が偲ばれる。

曲がりくねった道を登り下りして、奈良町を訪ね歩いて行くと、いつとはなしに白壁の真新しい館に辿り着く。何と女性らしく気品に満ちていることか。しっとりとした落ち着きときらりと光る知性の閃き。時空を越えて、今まさに蘇ったとしか言いようがない、この建物は十月

四日に開館した奈良市音声館。幸運にも私はママさん特派員としていくつかの開館記念イベントに参加することができた。第一回目は大和の芸能「田原の祭文語り」と上方落語。ところで祭文語りとは一体どのようなものなのか。私の好奇心が目醒ます。「奈良市の東部にある田原地区には、浪花節や落語講談の源流といわれる祭文語りが伝えられています。祭文は神道や仏教の儀礼を行う時に唱えられる祝詞や願文から変化したもので、中世には山伏などの修験者によって唱えられ、近世に入ると法螺貝や鐺杖の音に合わせて語られるようになり庶民の娯楽として定着し、当時の世相や事件などを語る芸人が活躍しました」と現代のあらゆる芸能に興味を抱き日本各地を旅しておられる落語家の露の新治さん

からわかりやすくユーモアあふれるお話を聞くことができた。「アロレン、アロレン」と法螺貝をくちに当てるだけで吹かずに囃されるともめずらしい音で「勝多新左衛門武亮」の語りを聞いた。この「祭文・祭文踊り」は昭和五十八年に奈良市無形文化財に指定され、「田原地区伝統芸能保存会」が設立・発足した。

また十月二十三日には「ならまちわらべ歌フェスタ'94」が音声館、ならまちセンター、元興寺を舞台に繰り広げられた。主会場のならまちセンターでは、ならまちわらべ歌教室や椿井、済美、十津川、大塔各小学校の児童など市内外のたくさんの方の参加者による大和のわらべ歌の交



田原地区伝統芸能保存会のみなさんが演じる祭文語り

流発表会が催された。当日歌われたわらべ歌の中に「北山の子守歌（ねさせ歌）」がある。

泣くな泣くな 泣くなよ

泣いたら

とんびにつままれる

泣いたら 小鷹につままれる

こうつて寝れ こうつて寝れ

こうつて寝れよ

寝れ寝れ ねしよの子

起きれ起きれ 男の子

うちの赤ちゃんの

誕生日には 赤飯炊いて

一生この子の まめなよに

うちの赤ちゃんは

もうつい寝てよ

誰もやかまし 言てくれな

(吉野郡下北山村寺境内)

これを採譜された牧野英三奈良教育大学名誉教授は、この歌をはじめて耳にした時の感動を次のように書き記されている。

「何という温かいぬくもりの歌であろうか。徹底して子どもそのものに對する限りない温かいことばと優しい旋律に終始している。すばらしい歌が生き続けているものだと思う」と。

奈良には有形無形の素晴らしい文化財が遺されている。しかし、歌には命があり、もし今伝承、普及という活動がなされなければ、まもなく消え去ってしまうにちがいない。

地域社会の変化によって失われつつある伝統的な芸能やわら



荒井館長とともに牧野先生を訪ね、わらべ歌を採譜された時の話をうかがいました。

べ歌の調査・研究・普及、また後継者不足のため伝承が難しくなった郷土芸能の活性化を助成する催し、わらべ歌教室や遊び歌・生活の知恵などの伝承を通して交流を行う場所を提供する奈良市音声館。「ならまち賑わい構想」の一環として建てられたこの館が、日本人の心の古里、大和の調べを受信して、私たちに発信してくれたのだ。

歌とマンドリンによる「シルクロードの旅」も一人芝居「東大寺にまつわる伝説」「二月堂良辨杉」の公演の時も館長である荒井敦子さんの姿はいつも会場の私たちと共にあった。お年寄りも子どもたちも、音楽の調べ、芝居、いろんな伝統芸能に触れて、何とも言えない温もりを心に感じたことでしょう。「奈良に住めて良かった」と私は何度も心の中で叫んだ。

行政

公文書に使用する

町名について

現在、市では、住所を表わす町名について、公称町名と通称町名とを併用して事務処理をしています。公称町名とは、不動産登記簿、戸籍簿に記載されている所在地地名であり、通称町名とは明治時代あるいはそれ以前からの地域と呼ばれている名称又は事務処理上便宜的に設定した町名等です。いま、市では住所の分類、利用の事務処理の統一化を図るべく準備を進めており、公文書に使用する町名について、公称町名に段階的に移行しますのでご理解・ご協力をお願いします。

特定疾患の患者のみなさんへ

お見舞い品を支給

市では、市在住で次の特定疾患治療研究事業対象疾患の患者のみなさんにお見舞い品を贈っています。対象の人は、12月28日までに印鑑と県発行の特定疾患医療受給者証を持って市役所厚生課へお越しください。くわしくは同課へ。

対象疾患：パーキンソン病、多発性硬化症、重症筋無力症、全身性エリテマトーデス、スモン、再生不良性貧血、サルコイドーシス、筋萎縮性側索硬化症（運動ニューロン疾患）、強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎、特発性血小板減少性紫斑病、結節性動脈周囲炎、潰瘍性大腸炎、大動脈炎症候群、ピュルガー病、天疱瘡、脊髄小脳変性症、

クロン病、劇症肝炎、悪性関節リウマチ、パーキンソン病（本態性）、アミロイドーシス、後縦靱帯骨化症、ハンチントン病、ウイリス動脈硬化症、ウエゲナー肉芽腫症、特発性拡張型（うっ血型）心筋症、シャイ・ドレーガー症候群、表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）、膿疱性乾癬、広範脊柱管狭窄症、原発性胆汁性肝硬変、重症急性膵炎、特発性大腸骨頭壊死症、混合性結合組織病、原発性免疫不全症候群

家屋の実態調査にご協力を

市では、新築・増築家屋を中心に家屋の実態調査を行っています。この調査は、固定資産税の課税に必要なものです。調査のため、資産税課の職員が各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。なお、係員は調査員証を持っています。ご不審の場合は提示を求めてください。



（問い合わせ）市役所資産税課へ。

住宅用地の異動申告を

住宅用地に対する固定資産税については、税負担を軽減する特例措置があります。住宅用地の認定を行うため、次のような場合には住宅用地の申告をしていただくことになっています。申告期限は来年1月31日です。

- ①住宅を新築・増築した場合
- ②家屋の用途を変更した場合
- ③住宅が滅失した場合

失した場合 ④土地の売買等により住宅用地に変更があった場合
（問い合わせ）市役所資産税課へ。

市内で初めてケアハウスがオープンします

高齢者の自立心とプライバシーを尊重し、安心して暮らすことができる新しい型の軽費老人ホーム、ケアハウスが社会福祉法人万葉福祉会により来年1月にオープンします。給食付で施設内には個室又は夫婦室があり、車椅子の利用が容易な構造になっています。

入所できる人：身体機能の低下や高齢のため独立して生活するには不安があり、かつ家族による援助が困難な60歳以上の人 ▼費用の負担：給食費等の生活費は全額負担。事務費については所得に応じて一部負担。また、施設建設費用を管理費として別途負担する必要があります ▼問い合わせ：ケアハウス「万葉」（〒630川上町二八八-8500）へ。

年末・年始は犬の捕獲と引き取り業務を休みます

年末・年始は野犬の捕獲と飼育に困った犬の引き取りを休みます。くわしくは奈良保健所（☎236171）へ。



【奈良保健所】 捕獲業務：12月17日（土）11月17日（火）は休み ▼引き取り業務：12月22日（木）1月8日（日）は休み

【西部出張所、平城・帯解・辰市連絡所】 引き取り業務：12月17日（土）1月8日（日）は休み

月12日（木）は休み
【東部出張所】 引き取り業務：12月20日（火）1月22日（日）は休み

国民年金基金窓口相談所開設

老後の生活を大きく支える年金は、身近な問題で大切なものです。国民年金基金について、一度尋ねたいことや聞きたい人のために次のとおり相談所を開設します。お気軽にお越しください。

とき：12月12日（月）・13日（火）午前10時～午後4時 ▼ところ：市役所北棟1階国民年金課へ。

催し・教室

勤労者総合福祉センター

（サン・アクティブ奈良）
〒630佐保西町一五 ☎2444

パソコン教室（初心者・水曜日コース）とき：来年1月11日～3月1日の毎週水曜日午後6時半～午後8時半。10回 ▼定員：市在住・在勤の勤労者10人 ▼受講料：5千800円（教材費を含む） ▼申し込み：往復はがきに教室名、住所、氏名、電話番号、勤務先を書いて12月20日までに必着で同センターへ。



はがき1枚にひとり1教室。応募多数の場合は抽選。
テニスコートの抽選日の変更 12月24日（土）のテニスコートの抽選は12月25日（日）午後2時に変更して行います。

12月15日～26日は国民健康保険料（第7期分）の納期です。保険料は医療費を支払う大切な財源です。

西部図書館

〒631 鶴舞西町一丁目
☎ 455669

児童文学講演会

とき：12月16日(金)
午前10時～正午▼ところ：同館視聴覚室
▼定員：80人
▼テーマ：「絵本でたどる北米インディアン」の詩▼講師：絵本画家の秋野玄左衛門さん
▼申し込み：12月13日までに電話または直接来館して申し込んでください。
多い場合は抽選。

週末は「ならまちコンサート」へ

週末のゆったりとした気分の中で音楽を楽しんでもらおうと(財)ならまち振興財団と市音楽協会の共催で開きます。
とき：12月23日(金)午後5時～7時。開場4時20分 ▼ところ：ならまちセ
ンター市民ホール(東寺林町) ▼定
員：小学生以上の
人300人 ▼内容：

市音楽協会による

クリスマス・コン
サート。サクソフ
ォーン独奏「ヴ
ォーカリーゼ」
(ラフマニノフ)。
ピアノ連弾「
マ・メール・ロア」より(ラヴェル)。
マリンバ独奏「アヴェ・マリア」
(シュベール)。二重唱「アデライ
ード」(ペーターヴェン)。コーラス
クリスマスソングほか。 ▼申し込み
：往復はがきに住所、氏名、電話番号
を書いて12月15日までに同センター

いざという時のために

応急手当をおぼえませんか

市消防本部が市民のみなさんに人工呼吸や心臓マッサージなどの応急手当を覚えてもらおうと、次のとおり応急手当普及講習会を開きます。

【とき】12月25日(日)午後1時～4時

【ところ】中消防署北出張所(右京二丁目)

【定員】30人(多い場合は抽選)

【内容】心肺蘇生法、大出血時の止血法

【受講料】無料

【申し込み】12月18日までに各消防機関へ。

【問い合わせ】消防本部警防課(☎ 1191)、

東消防署(☎ 7051-2)、

中消防署(☎ 1191)、

西消防署(☎ 7621-2)

へ。

※また各種グループ等の要請に
応じて応急手当指導員が出向
き、講習会を実施しています。

ならまち格子の家で

「デッサン能」を開催

能楽を気軽に鑑賞してもらおうと(財)ならまち振興財団が「デッサン能」を開きます。これは紋付き袴で面を付け、短い時間で演じる能です。
とき：12月18日(日)午前の部 10時から、午後の部 1時から ▼ところ：ならまち格子の家(元興寺町) ▼演
目・演者：森田流笛「序之舞」井尻隆
史さん、デッサン能「清経」金剛流仕
手方植田恭三さん ▼定員：各40人▼入場料：無料 ▼申し込み：往復は
がきに住所、氏名、電話番号、午前・
午後の別を書いて12月10日までに必着
で同財団〒630 東寺林町三八 ☎ 1
820へ。はがき1枚に1人有効。
多い場合は抽選。

奈良マイチャントシードセンター

〒630 橋本町三丁目
☎ 9400 FAX ☎ 9404

パソコン講習会(表計算基礎コース)

ソフトの基本操作
を身につけます。

とき：来年1月

10日(火)、11日(水)、

13日(金) ①午前10時

～午後1時 ②コー

ス番号P41 ②午

後2時～5時 ③コ

ース番号P42 ▼定員：各10人 ▼テ

キスト代：3千円

パソコン講習会へパソコン通信コー

ス、パソコン通信の基本操作を学び



ます。

とき：来年1月9日(月) ①午前10時～

午後1時 ②コース番号P71 ③午後

2時～5時 ④コース番号P72 ▼定員

：各10人 ▼テキスト代：千円

▼申し込み：はがきに住所、氏名、年
齢、電話番号、職業、講習会名(コー
ス番号)と受講月を書いて12月15日ま
でに同センターへ。ファクス、パソコ
ン通信「シルクン」のセンターあてメ
ールも可。パソコン講習会は、同一コ
ースでの複数応募はできません。多い
場合は抽選。受講料は無料。

再就職を希望する

女性のための講習会

結婚・出産等の事由により離職した
女性で、子どもの就学等を契機に再就
職を希望する女性
を対象に、再就職
に必要な知識、技
術の習得を目的と
した再就職準備講
習会を開催しま
す。とき：来年1月10日～2月14日の毎
週火・金曜 午前9時半～午後3時
半。21回 ▼ところ：県女性センター
(東向町) ▼定員：昭和28年12月
1日以降生れの人30人 ▼内容：パソ
コン(文章の作成・表計算・集計計算
等の入門段階) ▼受講料：無料(教
材費は自己負担) ▼申し込み：12月
19日・20日の午前9時半～3時半に直
接本人が県婦人就業サービスセンター
(登大路町婦人会館内) ☎ 5729
へ直接来所して申し込んでください。

総合福祉センター

〒630 左京五丁目三二
☎ 0770 FAX 0773

手編み(棒針)教室 とき：来月1月6日・3月24日の毎週金曜日午前10時～正午 ▼ **定員**：市在住の心身に障害のある人6人 ▼ **内容**：製図、手編みの基本、セーター、ベストなど ▼ **受講料**：無料。材料費は自己負担 ▼ **申し込み**：はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、障害の種類と程度を書いて12月20日までに同センターへ。電話も可。多い場合は抽選。

手話ボランティア養成のための中級講習会 とき：昼の部 来月1月12日・3月16日の毎週木曜日午後1時半～3時半。10回。夜の部 来月1月11日・3月15日の毎週水曜日午後6時半～8時半。10回 ▼ **対象**：市在住・在勤・在学の初級講習会修了者各50人 ▼ **申し込み**：はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、性別、初級講習会修了年・主催者名、市内在勤・在学の旨、希望時間帯を書いて12月20日までに同センターへ。多い場合は抽選。

東老春の家

〒630 法蓮町一七〇二
☎ 23151

年忘れ素人演芸大会 とき：12月15日(木)午前10時～午後3時 ▼ **ところ**：同センター ▼ **対象**：市在住の60歳以上の人

サン・アビリティーズ奈良

〒631 左京五丁目三二
☎ 0775 FAX 0773

ふれあい宣言タイムマラソン大会 各自で走る時間を宣言してから走るマラソンです。

とき：来月1月16日(月)午前10時～午後1時。雨天決行 ▼ **ところ**：総合福祉センター周辺道路 ▼ **コース**：1km、3km、9km ▼ **対象**：障害者・児と健康者・児及び家族と友人700人 ▼ **参加料**：無料 ▼ **申し込み**：はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、障害の有無・種別、何kmコースかを書いて来月1月8日までに同所へ。電話も可。

母子福祉センター

〒630 西木辻町一五九二四
☎ 2552

親子餅つき大会 とき：12月29日(木)午前10時～午後1時 ▼ **対象**：市在住の母子家庭の母と子(高校生まで) ▼ **参加料**：無料 ▼ **申し込み**：はがきに住所、母と子の氏名、学年、年齢、電話番号を書いて12月15日までに必着で同センターへ。

果樹せん定講習会

市果樹園芸組合、市農協果樹専門部会が次のとおり開催します。

とき：12月15日(木) 午前の部は9時～正午、午後の部は1時～4時 ▼ **ところ**：伏見公民館(青野町) ▼ **受講料**：無料 ▼ **樹種**：ブドウ、カキ、キウイ、スモモなど ▼ **申し込み**：往復はがきに住所、氏名、電話番号、講習会名を書いて12月12日までに必着で市役所農林課へ。

高齢者健康づくり教室

とき：来月1月・3月の午後2時～4時 ▼ **ところ**：県社会福祉総合センター(橿原市大久保町) ▼ **内容**：参

加料：①ヘルシーエクササイズ教室 5千500円(11回分) ②太極拳 6千円(12回分) ③真向法(まっこうほう) 6千円(12回分) ▼ **定員**：60歳以上(4月1日現在)の人各講座30人。ただし、前回受講者は除く。開催日程等は、受講決定者に連絡します ▼ **申し込み・問い合わせ**：往復はがきに希望する講座名、住所、氏名、生年月日、電話番号を書いて12月16日までに(財)県長寿社会推進センター(〒634 橿原市大久保町三二〇一) ☎ 7442 ⑨ 0120) へ。多い場合は抽選。

スポーツ

スポーツ施設を開放します

中央体育館(法蓮町) とき：12月17日(土)午前9時～午後4時 ▼ **種目**：バドミントン(用具のある人は持参してください) ▼ **その他**：体育館シューズを必ず使用してください。



鴻ノ池陸上競技場(法蓮町) とき：12月18日(日)午前9時～午後4時 ▼ **種目**：陸上競技 ▼ **内容**：ジョギング、競技練習 ▼ **その他**：運動靴を必ず使用してください。場所を補助競技場に変更する場合があります。

第2土曜日に
スポーツ施設を開放します
学校週5日制の実施に伴い開催します。

とき：12月10日(土)午前9時～正午

▼ **ところ**：中央体育館(法蓮町) ▼ **種目**：ミニバスケットボール ▼ **対象**：市在住の小学生 ▼ **問い合わせ**：中央体育館 ☎ 1501 へ。クラブ活動での使用はできません。また、必ず体育館シューズを使用してください。

市民マラソン大会

メキシコオリンピック銀メダリストの君原健二さんと走ってみませんか。

とき：来月2月11日(建国記念の日)

午前8時35分スタート。受付は午前7時半～8時。小雨決行 ▼ **コース**：鴻ノ池陸上競技場→奈良加茂線→ならやま大通り折り返し ▼ **種別資格**：第1部 10km。中学生を除く15歳以上の男女。第2部 5km。市在住・在勤・在学の中学生以上の男女(未成年者は保護者の承認が必要)。第3部 2.5km。市在住・在学の小学4・6年生の男女(保護者の承認が必要)。駅伝 10km 5区間。男女各中学校2チーム(中学校長の承認が必要) ▼ **参加料**：600円 ▼ **申し込み**：市役所体育課、各出張所、公民館に備え付けの用紙に参加料・返信用はがきを添えて来月1月10日までに市役所体育課へ。



野外活動体験教室と

リーダー講習会

「冬の野外に飛び出そう」をテーマに、大自然の中で活動することの楽しさを体験してもらおうと市教育委員会と市野外活動協会が主催で開きます。

とき：来年1月16日(月)午前9時～午後3時

ところ：奈良公園及び関西電力共済組合「奈良会館」

集合場所：興福寺五重塔前



定員：市在住・在勤・在学満18歳以上の人はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて来年1月8日までに同協会の水富正夫さん(〒631 青垣台一丁目四九二一八 ☎ 46339) 午後7時～9時)へ。多い場合は抽選。

参加料：1人300円、小・中学生は200円(資料代、保険料含む) ▼申し込み：はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて来年1月8日までに同協会の水富正夫さん(〒631 青垣台一丁目四九二一八 ☎ 46339) 午後7時～9時)へ。多い場合は抽選。

参加料：1人300円、小・中学生は200円(資料代、保険料含む) ▼申し込み：はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて来年1月8日までに同協会の水富正夫さん(〒631 青垣台一丁目四九二一八 ☎ 46339) 午後7時～9時)へ。多い場合は抽選。

参加料：1人300円、小・中学生は200円(資料代、保険料含む) ▼申し込み：はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて来年1月8日までに同協会の水富正夫さん(〒631 青垣台一丁目四九二一八 ☎ 46339) 午後7時～9時)へ。多い場合は抽選。

参加料：1人300円、小・中学生は200円(資料代、保険料含む) ▼申し込み：はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて来年1月8日までに同協会の水富正夫さん(〒631 青垣台一丁目四九二一八 ☎ 46339) 午後7時～9時)へ。多い場合は抽選。

武道、座禅、華道教室

市武道振興会が次のとおり募集します。

剣道教室 とき：来年1月17日(火)から毎週月、火、金曜日の午後5時～6時

定員：小学1年生以上の初心者30人

剣道一般教室 とき：来年1月17日(火)から毎週月、火、金曜日の午後6時～7時

定員：有段者10人



柔道教室 とき：来年1月17日(火)から毎週火、木曜日の午後5時半～7時

定員：小学1年生～35歳の人30人

なぎなた教室(火曜日の部) とき：来年1月10日(火)から毎週火曜日の午前10時～正午

定員：50歳までの成人10人

なぎなた教室(木、土曜日の部) とき：来年1月7日(土)から毎週木、土曜日の午後2時～3時

定員：小学1年生～50歳の人10人

やり教室(宝蔵院流) とき：来年1月7日(土)から毎週土曜日の午後1時～2時

定員：高校生～50歳の男性10人

弓道教室 とき：来年1月14日(土)から毎週土曜日の午後5時～7時

定員：高校生以上の初心者20人

座禅教室 とき：来年1月8日(日)から毎週日曜日の午前7時から8時半

定員：高校生以上の成人10人

華道教室(小池御流) とき：来年1月12日(木)から毎週木曜日の午後1時～4時

定員：10人

参加料：各教室とも3か月で千500円(武道は傷害保険料含む)。華道は別に材料費が必要。

申し込み：往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(学生は学校名・学年)、電話番号、希望教室(1人1教室)を書いて12月16日までに必着で同会(〒630 法蓮町一五三〇 中央第二武道場内 ☎ 6163)へ。

市在住の人に限り。多い場合は抽選。

年に一度は健康チェック！

国民健康保険加入のみなさんに
半日人間ドックの費用助成

【助成対象者】

1. 奈良市の国民健康保険に加入してから1年以上の人。
2. 平成7年3月31日に満40才以上の人。

【助成金額】

総費用30,900円、婦人科検診希望者は32,754円の内、いずれも15,000円を助成します。

【受診場所】

市医師会臨床検査センター(三条大路一丁目)

【申し込み】

はがきに住所、氏名(ふりがな)、性別、電話番号、保険証の記号番号、来年3月31日現在の満年齢、婦人科検診受診の有無を書いて市役所保険課へ。くわしい受診案内は後日送ります。



いきいき健康

健康のコーナー

ツ反応検査・BCG接種

結核予防のため、ツベルクリン反応検査をし、2日後に陰性のときはBCG接種を行います。

▶対象…ツベルクリン判定当日生後6か月以上48か月までの子で、未検査児と前回1回受けて陽性・疑陽性の子。

〈受けられない子〉①1年以内にひきつけ(けいれん)をおこした子 ②ポリオ、麻疹、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそうの予防接種を受けてから各4週間、その他の予防接種を受けてから2週間以上たっていない子 ③麻疹、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそう、リンゴ病、手足口病の病気が治ってから4週間以上たっていない子 ④突発性発疹、とびひが治って2週間以上たっていない子 ⑤免疫グロブリンの注射を受けて2か月以上たっていない子 ▶とき・ところ…下表(校区は順次掲載)。時間はいずれも午後2時～3時で実施場所は市役所保健センター ▶問い合わせ…市役所衛生課へ。

ツ反検査	判定・BCG	対象小学校区
12/5(月)	12/7(水)	大宮・伏見南・伏見三差・平城西
12/14(水)	12/16(金)	平城・富雄南・鳥見鶴舞・富雄第三・二名
12/19(月)	12/21(水)	明治・青和・佐保川西大寺北

※当日は母子手帳を持参してください。

成人歯科健康相談

歯科医師が相談に応じます。

むし歯や歯槽膿漏、入れ歯などお口に関する心配ごとのある人は気軽に相談してください。

▶とき…12月22日(木)午前10時～正午 ▶ところ…市役所保健センター ▶対象…40歳以上の人とその家族 ▶申し込み…電話で同センターへ。

乳がん検診

医療機関で受診できます。

▶対象…30歳以上の女性 ▶受診料…400円。70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料(申し込み時に申し出を) ▶申し込み…電話で12月20日までに市役所衛生課または保健センターへ。

胃がん検診

検診車の巡回検診です。

▶対象…35歳以上の人(妊婦は除く) ▶受診料…35～69歳は500円。70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料(申し込み時に申し出を) ▶申し込み…電話

で12月20日までに市役所衛生課または保健センターへ ▶受付時間…午前9時半～10時半。 1月

とき	ところ	とき	ところ
9(月)	若葉台二丁目集会所	23(月)	朝日町公民館
9(月)	押熊町公民館	24(月)	三井佐保山住宅集会所
11(水)	杏南隣保館	25(水)	奈良保健所
12(水)	杏中隣保館	25(水)	六条緑町集会所
13(金)	高の原駅前団地集会所	26(木)	東紀寺三丁目第1自治会集会所
19(木)	八条隣保館	26(木)	京西公民館
20(金)	学園前団地集会所	27(金)	市役所診療所前

母親教室

妊婦さん同士で楽しく過ごしませんか。

▶対象…予定日が5・6月で原則として4回受講できる初妊婦45人 ▶申し込み…往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、出産予定日、「母親教室」希望と書いて12月20日までに市役所保健センターへ。多い場合は抽選 ▶ところ…保健センター 1月 (時間はいずれも9時半～正午)

とき	内 容
6(月)	妊娠中のくらしかた
12(月)	妊娠中の歯の衛生・妊娠中のたべもの
20(月)	薬にお産をするために
27(月)	赤ちゃんの育て方・産後のくらしかた

※当日は母子手帳、筆記用具持参のこと

幼児歯科教室

歯科疾患の予防をより低年齢で。

▶対象…2歳児と保護者で、原則として2回受講できる人(定員25組) ▶とき…下表 ▶ところ…Aコース=西奈良保健センター、Bコース=奈良保健所 ▶内容…むし歯の予防、噛むことの大切さ、幼児の食生活について。▶申し込み…はがきに住所、氏名(保護者と子)、電話番号、希望コース、「幼児歯科教室希望」と書いて12月15日までに必着で奈良保健所(西木辻町200-46 ☎36171)へ。多い場合は抽選 ▶持参品…母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル

コース	とき	時間
Aコース	1/9(月)	午後1時半～3時半
	1/26(木)	
Bコース	2/1(水)	午前10時～正午
	2/9(木)	

乳がん自己検診法講習会

乳がんは、がんの中でも自分で見たり触れたりする自己検診法で早期発見ができます。市役所保健センターでは奇数月に1回乳がん自己検診法講習会を開いています。ぜひ検診法をマスターしてください。問い

合わせは同センターへ。

子宮がん検診

医療機関で受診できます。

▶対象…30歳以上の女性 ▶受診料…頸がん検診のみは1,000円、あわせて体がん検診を受診する人は1,700円、70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料(申し込み時に申し出を) ▶申し込み…電話で12月20日までに市役所衛生課または保健センターへ。

成人健康相談

医師が相談に応じます。

成人病をはじめ、健康についての悩みのある人は気軽に相談してください。

希望者には、血圧測定や検尿を行うほか全員に健康手帳をお渡しします。

▶とき…12月21日(水) 午後1時半～4時 ▶ところ…市役所保健センター ▶対象…40歳以上の人とその家族 ▶申し込み…電話で同センターへ。

アトピー教室

悩みを出し合い、共に学んでみませんか。

▶定員…アトピー性皮膚炎の症状で悩んでいる2歳～5歳の子どもをもつ保護者で、原則として4回受講できる人30人 ▶申し込み…電話で来年1月12日までに西奈良保健センター(☎35911)へ ▶ところ…奈良保健所(西木辻町200-46)

とき	内 容	時間
1/20(金)	原因と対策(医師)	13:30
1/27(金)	食事について(栄養士)	16:00
2/3(金)	日常生活(保健婦)	
2/10(金)	集団生活について(保母)	

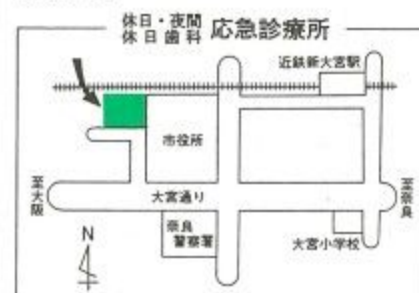
休日・夜間の急病診療

■休日夜間応急診療所(二条大路南一丁目市役所西隣 ☎31228)

▶診療科目…内科・小児科 ▶診療受付…休日=毎休日・祝日午後零時半～6時半、夜間=毎日午後9時半～翌朝5時半。

■休日歯科応急診療所(二条大路南一丁目保健センター内 ☎31444)

▶診療受付…毎休日・祝日午前9時半～午後3時半。



ごみの量は、年末がピークです。

市では、みなさんから搬出されたごみの適正処理を図るため努力していますが、例年12月は、毎月の平均ごみ量に比べて15%も増加しています。

そのため、下表のように、徹底して分け方と出し方を守っていただき、ごみの減量とリサイクルに努めてください。



ごみの分け方と出し方

問い合わせは

市が定期的に収集するごみ（祝日も収集します。ただし、土・日曜日に当たる場合は除く）

決められた日の朝7時半までに、決められた場所へ出してください。（決して、前日からは出さないでください）

資源対策課	☎① 9900	集団資源回収について
環境清美第一事務所	☎① 3012	家庭ごみの収集について
環境清美第二事務所	☎① 3003	町内清掃について
環境清美工場	☎① 3000	ごみの持ちこみについて

このように分類してください。	燃やせるごみ		燃やせないごみ		大型ごみ	有害ごみ					
	●台所ごみ（残飯、料理くずなど） ●紙くず ちり紙、紙コップ ●木くず 		●金属類 ●陶器類、ガラス類 ●プラスチック類、トレイ、ビニールなどの製品 		●家具類 ●家電製品 ●寝具類 ●自転車・バイク（50ccまで） ●じゅうたん ●ゴルフセット ●ストーブ、ミシンなど	●乾電池 ●体温計 ●蛍光灯 ●その他、有害なものを含むもの 					
出す時の注意点	●台所ごみは水切りをしてください。 ●竹串など、先のとがったものは突き刺さらないようにしてください。		●資源となるもの <table><tr><td>●紙類</td><td>●びん類</td></tr><tr><td>●布類</td><td>●かん類</td></tr></table> ●集団資源回収などに出してください。		●紙類	●びん類	●布類	●かん類	●ビールびん類は購入店で引き取ってもらってください。 ●ガラスなどは危なくないように、紙などにくるんで、出してください。 ●スプレー缶は使い切った後穴をあけてください。	●ふとん、じゅうたんなどは1mぐらいに折り、ひもでしばってください。 ●家電製品などの電池、灯油は抜いてください。	●乾電池は透明な袋に入れるか、わかるよう表示して、燃やせないごみの日に出してください。（大型ごみの日も可） ●蛍光灯・体温計もわかるように表示し大型ごみの日に出してください。
	●紙類	●びん類									
●布類	●かん類										

編集後記

はや節足に入ります。今年は水不足、夏の記録的な猛暑など近年にないきびしい1年でした。が、夏の太陽にさんざん照らされ続けた木々もまぶしいほど実りの秋を彩り、今は来春に向けて冬の眠りにつこうとしています。1994年も残すところあとわずか。年中、節足の様な生活でしたが、年の瀬にあたり、今年1年をゆっくり振り返ってみようかなと思っています。（S）

ポイ捨てはやめましょう



心ある

美しいまちづくりを

奈良市ポイ捨て防止に関する条例

平成7年1月1日施行

美しいまちをつくるため

『ポイ捨て防止に関する条例を制定しました』

奈良市では、まちの美観の維持増進を図るため、空き缶、空き瓶、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかすなどの「ポイ捨て」行為に対して、罰則を含めた「奈良市ポイ捨て防止に関する条例」を制定しました。

ポイ捨ては、空き缶やたばこの吸い殻などが道路や駅前広場で「投げ捨てられたり」「置き去りにされたり」して、まちの美化促進のさまたげになっています。

ポイ捨てによる空き缶などの散乱は、市民の皆さんや事業者の皆さんなどの理解と協力があってはじめて解消されます。

この条例は、心ないポイ捨て行為に対して自覚を促し、国際文化観光都市として、美しい奈良市のまちづくりを進めるために制定したものです。

この条例は平成7年1月1日から適用になります。



美観保護のため重点地域を指定します

市内を代表する駅前広場やメインストリートは、人が多く集まり空き缶やたばこの吸い殻などがポイ捨てされることが多くなります。

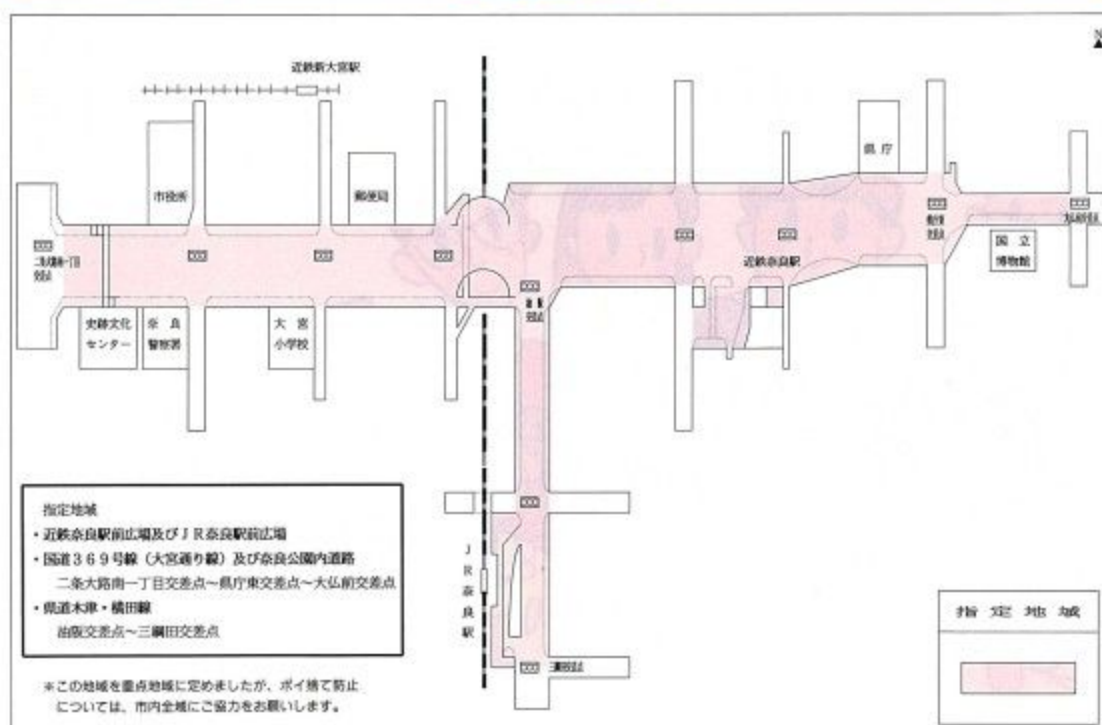
そこで、ポイ捨てによる散乱防止の啓発を図るために、モデル地区として「美化促進重点地域」を定め重点的に啓発活動を実施し、当該地域の美観の維持増進を図ります。

市民の皆さんや、市内に観光又は仕事などで来られた方々は、空き缶等を、ゴミ箱などに投入し美化の促進と、美観の保全に努めなければなりません。



※空き缶等とは、飲料を収納していた缶、瓶その他の容器、たばこの吸い殻、チューインガムのかみかすその他の散乱性の高いごみをいいます。

美化促進重点地域



条例には罰則を定めます

重点地域内で空き缶等のポイ捨てをし、市の指定職員の是正命令に違反すると三万円以下の罰金が科せられることがあります。

重点地域内では、何人もポイ捨て禁止です。

重点地域内で自動販売機により飲料を販売される方は、空き缶などを回収するための容器を設置するとともに当該容器の機能が十分発揮されるよう適正な管理を行う義務があり、措置命令に違反した場合は、その旨の公表又は五万円以下の罰金が科せられることがあります。

重点地域内で自動販売機により、飲料を販売される方は、空き缶や空き瓶などを回収するための容器を設置し、適正に管理しなければなりません。



意識の高揚

まちはみんなのもの、そして私たち一人ひとりのものです。美しいまちをつくり、次世代へと引き継ぐためには、私たちの良心を発揮しましょう。

うつくしいまちは みんなの手で

